

# 「名水サミット in しまばら」ロゴマーク募集要項

## 1. 趣旨・目的

全国の「名水百選」に選定された176の市町村が島原市に一同に会して、「名水サミット in しまばら」が、令和6年8月24日・25日に島原市で開催されます。

島原の湧水の魅力と、水資源の大切さを再認識するとともに、限りある命の源である島原の「水」を、子どもたちの未来へ引き継いでいく機会と位置づけ、市内外へ広く発信するため、ロゴマークを募集します。

## 2. 募集内容

「名水サミット in しまばら」ロゴマーク

## 3. 大会テーマ

‘井戸端’からはじまる、未来日記

【大会テーマとした理由】

しまばらの湧水は、「浜の川湧水」など水が湧き出すところに、大人から子どもまで、人びとが集い、語り、遊ぶ風景が日常の中に溶け込んでおり、地域の人と人がつながり合う「井戸端会議」の場となっています。

古くから日本の水辺に在るこうした「井戸端」の風景が、水環境の変化などによって失われつつある中で、本大会を一つのきっかけとして、水のありがたさを再認識するとともに、「井戸端」という人のつながりを生む大切な「水」を未来に残していくために、今できることを子どもたちと一緒に未来日記に綴り続けていくという思いを表現したものです。

## 4. ロゴマークの使用目的

サミット期間中に作成される広報媒体や、パンフレット、手提げ袋などに使用されます。

## 5. 応募資格

島原市内の学校に在学する小、中学生または高校生（※グループ、団体での応募も可能）

## 6. 募集期間

2023（令和5年）12月15日（金）～

2024（令和6年）2月29日（木）17時15分まで

## 7. 応募方法

「名水サミット in しまばらロゴマーク応募用紙（様式第1号）」に必要事項を記入のうえ、応募作品と一緒にご応募ください。

応募用紙については、以下の各施設に備え付けてあるほか、市のホームページからもダウンロードができます。

**【応募用紙の設置場所】**

- (1) 市役所本庁舎 1 階環境課
- (2) 市役所所有明支所
- (3) 市内各公民館
- (4) 市内各高等学校事務室



**【応募作品等の提出方法及び提出先】**

- (1) 市内の学校に在学する小、中学生の方（グループ、団体も含む）  
提出方法…各学校経由で、下記提出先へご提出ください。
- (2) 市内の学校に在学する高校生の方（グループ、団体も含む）  
提出方法…下記提出先へご郵送またはご持参ください。

**【提出先】**

〒855-8555  
島原市上の町537番地  
島原市役所市民部環境課 宛

## 8. 応募要件

以下の事項を必ず確認のうえ、応募してください。

- (1) 1人（グループ、団体）、1件の応募につき、作品1点とします。（※複数作品の応募不可）
- (2) ロゴマークは、「3. 大会テーマ」を参考にしながら、島原の湧水の魅力を一目で印象付け、島原らしさを表現したデザインとしてください。なお、ロゴマークの使用イメージは以下のとおりです。

※過去のサミットロゴマークの事例について、別紙に掲載しておりますので参照ください。

（例）



名水サミット in しまばら

名水サミット in しまばら

- (3) ロゴマークは、A3またはA4サイズ、縦横比 1：1、カラー色 青色を基本としますが、単色やモノクロでの使用や拡大・縮小して使用されることもありますので、それを考慮したデザインとしてください。
- (4) デザインの中に、既存のキャラクターやロゴマークを含めないでください。

(5) 応募作品は、手書きしたものに限りません。

(6) 応募作品は、本募集以外に応募していないことを前提とし、未発表のもので、類似がなく、第三者の著作権や商標権を侵害しないデザインであるものに限りません。

## 9. 応募上の注意点

(1) F A Xでの応募は受付できません。

(2) 応募にかかる一切の費用（郵送料、デザイン費等）は、応募者の負担とします。

(3) 応募作品の制作中の事故などの問題が発生した場合でも、一切の責任は負いません。

(4) 応募にあたりましては、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで、応募してください。

最優秀賞受賞の決定にあたっては、別途「著作権譲渡等同意書」（様式第2号）を提出していただきます。

(5) グループ、団体での応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾のうえ、全員の氏名を添えて応募するものとします。応募時に記載したメンバー以外の方が創作に関わったり、メンバーの一部の方が募集要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。

(6) 最優秀賞受賞作品の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利）、商標権（商標出願をする権利を含む）、その他の知的財産権及びそれらの出願をする権利、所有権等に関するすべての権利は、島原市に帰属するものとし、最優秀賞受賞者は当該作品に関し著作者人格権を行使しないことに同意するものとします。

なお、最優秀賞受賞者は「著作権譲渡等同意書」（様式第2号）を改めて提出していただきます。

(7) 最優秀賞受賞を除く応募作品は、2024年（令和6年）4月頃を目途に応募者へ返却します。

(8) 応募作品は、応募後の修正をすることはできません。

(9) 最優秀賞受賞作品は、必要に応じてデザイン・色調等の修正または加工をさせていただく場合があります。（使用時に、島原市が指定するものにより、デジタルデータに変換されます。）

(10) 最優秀賞受賞作品については、受賞者の氏名、住所（町名まで）、学校名等を公表します。

(11) 最優秀賞受賞作品に限らず、応募作品を市役所本庁舎等に掲示する場合があります。

その際は、応募者の氏名、住所（町名まで）、学校名等を公表します。

## 10. 審査基準

審査にあたっては、次の各号のもとに選考を行います。

(1) 大会テーマや島原の湧水の魅力を一目で印象付け、島原らしさを表現したデザインであること。

(2) 島原市らしさや魅力を表現していること。

(3) 視認性が高いデザインであること。

(4) 誰もが親しみをもてるデザインであること。

## 1 1. 選考方法・結果発表

### (1) 選考方法

名水サミットロゴマーク選考委員会にて最優秀賞受賞作品の選考を行います。

### (2) 結果発表

選考結果は、2024年（令和6年）3月頃に受賞者本人に通知のうえ、市ホームページにて発表を行います。

※受賞されなかった方への通知は行いません。また、選考過程や選考結果、選考理由についての問い合わせにも対応できません。

## 1 2. 表彰

最優秀賞受賞者 1名（グループ、団体）に対し、表彰状及び記念品を贈呈します。

## 1 3. 個人情報の取り扱いについて

応募作品に関する個人情報については、応募内容の確認、作品の審査・発表、受賞者への通知・表彰以外の目的で使用しません。また、最優秀賞受賞作品の発表および応募作品の掲示をおこなう場合は、応募者の氏名、住所（町名まで）、学校名等を公表します。

## 1 4. 応募等に関する注意事項

(1) 次のいずれかに該当した場合は、選考結果発表後においても受賞を取り消します。

①応募内容が公序良俗に反する場合。

②応募内容に虚偽の記載があった場合。

③特定の個人、団体等を誹謗、中傷、差別するような内容が含まれている（可能性を含む）場合。

④受賞作品が既発表のものと同じもしくは類似する場合。

⑤第三者の知的財産権その他の権利を侵害するおそれがある場合。

⑥本募集要項に違反したとみなした場合。

(2) 本募集要項は、市の判断により、今後変更または追加することがあります。

(3) 本要項に取り決めのない事項については、島原市の判断により決定します。

(4) 作品の応募をもって、募集要項に同意したものとみなします。

## 1 5. 応募などに関する問い合わせ先

島原市市民部環境課環境班（全国水環境保全市町村連絡協議会事務局）

〒855-8555 島原市上の町537番地

電話：0957-62-8017